

## 「平成20年度（第52回）船員労働安全衛生月間」の実施結果

平成20年10月28日  
九州運輸局 海上安全環境部  
船員労働環境課  
電話：092-472-3175  
担当：原田、白男川

“小さな指摘で大きな成果、明日の未来へ安全航海”をスローガンとし、海上における船員労働安全衛生思想の普及、船舶所有者及び船員による自主的な安全衛生活動の促進等により船員災害の防止を図ることを目的に「船員労働安全衛生月間」が、国土交通省などの主唱（主唱者等については、下記を参照して下さい。）により9月1日から30日までの1ヶ月間、全国一斉に実施されました。

九州運輸局では期間中に、各種広報活動のほか、337隻（70港）に対する訪船指導、船員法指定医療機関による無料健康相談所84か所の開設（利用者数276人）等の取組を行ないました。

### 記

（九州運輸局における船員労働安全衛生月間中の主な取組）

#### 1. 訪船指導の実施

訪船指導隻数：337隻（70港）

#### 2. 安全衛生講習会等の開催

開催か所：10か所 参加人数：810人

#### 3. 船員無料健康相談所の開設

開設か所：84か所 利用者数：276人

#### 4. 訪船診療

実施船舶：2隻 利用者数：24人

（船員労働安全衛生月間の主唱者等）

1. 主 唱 者 国土交通省、社会保険庁、水産庁
2. 協 賛 者 船員災害防止協会、地方（地区）船員労働安全衛生協議会
3. 協 力 者 関係行政機関、関係地方自治体、全日本海員組合、船主団体等
4. 実 施 者 船舶所有者、船員